

平成26年度 第2回文化財保護審議会会議録

日 時：平成26年11月7日（金）午後5時～5時40分

場 所：飯山市公民館 102 教室

参集者：委 員 5名

事務局 教育長、学習支援課長、文化振興係長、担当

傍聴人：なし

1 開会

2 委嘱状の交付

教育長より各委員に交付

任期は2年間

3 教育長あいさつ

あらたに2年間の委員の委嘱をさせていただきました。よろしくお願ひしたい。飯山市文化財行政では、小菅の文化的景観が大きな課題となっていく。委員の皆さんにも引き続きご協力をお願いした。その他課題はたくさんあるが、新幹線開業も控え、活用を図っていききたい。

4 役員選出

飯山市文化財保護条例第43条第1項の規定により会長は委員の互選により選出。また、職務代理者については同条第3項により会長が指名。

会長：吉越眞一

職務代理者：樋口和雄

5 あいさつ

（会長）文化財をどう伝えていくか、どう広げていくか考えていかねばならない。皆さんのご協力をお願いしたい。

（職務代理者）会長に事故が生じた場合に代理を務めさせていただく。よろしくお願ひしたい。

6 報告

（1）平成26年度文化財関係中間事業報告

資料1により説明

(2) 「小菅の里及び小菅山の文化的景観について

資料2により説明

(委員)

小菅の文化的景観について、現在国で審議中とのことだが、選定される可能性はあるのか。

(事務局)

そのように考え事務を進めている。

(委員)

全国から申請される件数はかなり多いのか。

(事務局)

年に数件申請があるようだ。10年間で43件の選定がなされた。

(委員)

年内に結論がでるのか。

(事務局)

その見込みである。

7 協議事項

(1) 市指定天然記念物「秋津小学校のイロハモミジ」の現状変更について

(事務局より説明)

秋津小学校のイロハモミジについて危険な状態であるとのことから現状変更届が提出された。現状は、途中から枝が2つに分かれており、中心部が腐敗している。ウレタン加工処理を平成13年に行ったが、経年劣化によりウレタンがはがれ、腐敗も進んでいる状況である。しかしながら表皮に近い部分はまだ腐敗しておらず、ここから水分等を吸い上げていると思われる。

貴重な樹木であることから、樹木医の診断を受けた。その結果、雪の重みにより力がかかり、裂けて枝が落ちる危険があるとのことだった。老木であるので自立はむずかしい状況であり、支柱によって支える必要がある。現在も支柱は設置しているが、出入口側の枝についてはスペースの関係上十分な支柱となっていない。車両、除雪車両進入のため、支柱をこれ以上広げられないことから、枝の負担軽減を図ることとした。地域に愛され、学校のシンボリック的存在であるので校長先生も心配し、できるだけ手を加えないが児童の安全確保のため、やむなく枝を切ることとした。

枝打ちは通路上に張り出した3本の枝について行う。ただし、脇芽ができるだけ伸びるよう樹木医の指導を仰ぎながら慎重に行い、切断箇所には防腐剤処理を行う。

(会長) 質問、意見をお願いしたい。

(委員) 先ほど現状を確認してきた。とても大きな貴重な木であるので、できるだけ存続させ、かつ児童の安全を確保するという両面からやむをえないと考える。

(委員) 樹木の位置が出入り口になってしまい、負担がかかってしまうことになった。せめて出入り口をもうすこし東側にあればと残念である。

(委員) 児童の安全が第一なので、やむを得ないと思う。

(委員) 伐採した枝の木材を何かに活用できないか。できる範囲でいいが、そうして児童に伝える材料としてもらえばいいと思う。

(委員) 伐採した枝から様々な生態系が確認できることがある。そんな材料にもなるかと思う。伐採して処分するだけでなく、学習の機会としてほしいと思う。

(委員) 地域の住民にとっても思い入れのある樹木なので、今の児童よりむしろ父母、祖父母の代のほうが愛着を持っていると思う。伐採した枝が学校に来たときに見学できるように加工・展示してもらえるといいと思う。

(会長) この秋津小学校のイロハモミジの現状変更は許可することとする。ただし、付帯意見として児童及び地域住民へ枝の伐採の周知を図ること、伐採した枝の活用を図ることを付することとされたい。

(2) その他

特になし

8 その他

特になし

閉 会